

(公印省略)

交 推 協 第 8 号
令和 3 年 4 月 16 日

公 益 財 団 法 人
大分県老人クラブ連合会長 殿
(大分県交通安全推進協議会委員)

大分県交通安全推進協議会幹事長
(大分県生活環境部生活環境企画課長)

交通死亡事故多発に伴う交通安全対策の推進について (依頼)

平素から交通安全対策の推進に格別のご支援、ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、県内では高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合が6割～7割と高い水準で推移しており、高齢者に対する交通事故防止対策が課題となっています。

こうした中、玖珠町及び豊後大野市において、4月11日・12日のわずか2日間に3件の交通死亡事故が連続発生し、お亡くなりになった4名のうち3名が高齢者であったことから、別添文書のとおり、大分県警察から高齢者の重大事故発生を抑止するため、当協議会に協力依頼がありました。

つきましては、添付のチラシを県下の老人クラブに配布・周知するなどご活用していただき、高齢者が被害者・加害者となる交通事故の抑止に、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事 務 局

大分県生活環境部生活環境企画課
交通安全推進班 担当：平川太一
TEL：097-506-3062 FAX：097-506-1741
E-MAIL：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp